

第5章 今後の検討課題

本保存管理計画検討の過程では、保存管理計画策定委員会において様々な課題が出されたが、本保存管理計画では全ての課題について対応しているわけではない。今後の検討課題としては下記のような課題が挙げられており、引き続き検討していくことが必要である。

1. 史跡関ヶ原古戦場を主軸とした景観形成の検討

本計画検討の過程で度々その重要性が指摘された景観に関する課題については、史跡指定地のみならず、関ヶ原町全体を含めて検討する必要がある。

したがって、本保存管理計画の実施と平行して、関ヶ原古戦場が有する景観的な価値を基軸とした町全体の景観保全施策について検討を進める。

第1次保存管理計画において検討課題化されていた景観条例の制定については、その後目立った取り組みを進めなかったこと及び、近年「景観法」や「歴史的風致の維持及び向上に関する法律」など景観保全に関する全国的に飛躍的な動向があることを踏まえ具体的な着手が必要である。

2. 関連文化財の保存と活用

関連文化財の中でも、特に松尾山は昭和6年の史跡関ヶ原古戦場の指定の際に指定が見送られており、史跡を構成する重要な要素であることから、地権者との関係も踏まえつつ今後、追加指定を検討する。

また、その他関ヶ原合戦関係の陣跡等は、神社や公園、国史跡の指定地内にあるものが多く、未指定ながらも今日まで碑が建てられるなど、保存されてきている。陣跡の保存のみならず、陣跡間を周遊できるよう、ルート整備を行うことが必要である。

3. 新たな顕彰碑及びモニュメント等の取り扱い

史跡関ヶ原古戦場においては江戸時代から記念され、石碑や顕彰碑などが建てられてきた。こうした特色から、今後も指定地隣接地や周辺、関ヶ原駅前等に関ヶ原合戦に関連する新たな石碑や顕彰碑、モニュメントなどの建立が計画されることが予想される。

史跡指定地外であっても、古戦場の雰囲気づくり、景観、環境にとって重要と考えられる場合には、関ヶ原町及び関ヶ原町教育委員会等の関係機関との協議を行い、関ヶ原らしさを感じる雰囲気十分に留意して検討を行う。

4. 保存整備活用のための資金

平成 19 年度策定の「関ヶ原古戦場保存活用のための基本構想」で検討した整備基金については、更に具体的に検討し、熊本城における一口城主のようなシステムも視野に入れる。

また、国土交通省所管の国営公園化についての可能性も、県の都市計画担当部局、国土交通省等関係機関へのヒアリングや先進例（飛鳥歴史公園、吉野ヶ里歴史公園、平城宮跡等）の事例調査を進め、検討していく。

5. 開戦地の耕作放棄地・休耕地の管理活用

保存管理活用方針において公有地化についても触れているが、実際の整備が実施されるまでには、相当の時間がかかることが予想され、その間に休耕地が耕作放棄地へと移行していく可能性も高い。

各指定地の保存管理活用方針で述べたように、現況を活かしながら花畑や田圃アートなど観光資源として管理活用する方策を検討していく。また、棚田オーナー制度のような制度を導入することも検討する。

6. 徳川家康最初陣地における地形復元

徳川家康最初陣地については、昭和 34 年の国道 21 号開通の際に史跡指定地を分断しており、旧地形が損なわれている。将来的には、当時の状況への地形復元を行う等の方策について検討する。

7. 保存管理計画の見直し

本保存管理計画は、昭和 50 年度の第 1 次保存管理計画の策定後、約 30 年ぶりに見直されたものである。今後、学術的調査の進展、社会情勢の変化、町の状況等を勘案し、必要に応じて見直し・改訂を行うものとする。